



2 資号外  
令和 2 年（2020 年）9 月 23 日

（一社）長野県電設業協会長 様

長野県環境部長

照明器具の P C B 使用安定器に関する調査について（依頼）

長野県の廃棄物行政につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき策定した長野県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画に基づき、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理を進めているところですが、県として把握していない照明器具のポリ塩化ビフェニル使用安定器（以下「P C B 使用安定器」という。）の存在が懸念されています。

県内の P C B 使用安定器の保有状況を把握し、一日でも早期に処理するため、昭和 52 年 3 月以前に建築された事業用建物（工場、事務所、倉庫、店舗兼住宅、マンション・アパート等の共同住宅含む）の所有者を調査対象として、別紙及び別添のとおり令和 2 年 9 月 18 日付けで本調査を実施することとしました。

つきましては、本調査の趣旨を御理解いただき、調査対象者から照会がありましたら、調査に御協力いただきますよう、お願いいたします。

なお、調査の概要及び調査票は、長野県のホームページ (<https://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/recycling/haikibutsu/pcbanteikichosa.html>) からもご覧いただけます。

長野県環境部資源循環推進課廃棄物政策係	
（課長）伊東 和徳	（担当）梶田 剛志
電 話	026-235-7187（直通）
F A X	026-235-7259
電子メール	junkan@pref.nagano.jp（課）
	haikiseisaku@pref.nagano.jp（係）

## 資料 1

## まずはじめにお読みください

建築年月が昭和 52(1977)年 3月以前の事業用の建物などには、PCB が含まれた安定器が使われている照明器具が設置されている可能性があります。PCB が含まれた安定器は、法律により令和 5 (2023) 年 3月 31 日までに全て廃棄処分する必要があり、それ以降は事実上処分できなくなってしまうことから、本調査にご協力いただき、お持ちの建物等に PCB が含まれた安定器がないかどうかを確認していただきますようお願いいたします。

### <お願いすること>

- 1 探す
- ① お持ちの**全ての**建物の建築年月、利用用途、照明器具の交換状況を調べる。
  - ② **倉庫など**に取り外された**照明器具や安定器が保管されて(残されて)いないかどうか**を調べる。



- 2 判別
- ① お持ちの**全ての**建物は、**昭和 52 (1977) 年 4月以降**に建てられたものか。
  - ② 昭和 52 (1977) 年 3月以前の建物は、**事業用**として使っていた建物や共同住宅かどうか。
  - ③ 昭和 52 (1977) 年 3月以前の事業用建物等の照明器具は、**全て交換し、処分**しているかどうか。
  - ④ 同封の「資料 2 安定器に PCB が含まれるかどうかを判別する方法」をお読みいただき、設置又は保管されている**安定器に PCB が含まれているかどうかを判別**する。

判別方法でご不明な点は、以下の**長野県 PCB 使用安定器調査事務局**へお問合せください。  
電話番号 0120-917-029 (通話無料・フリーダイヤル)  
9:00~17:00 (土曜、休日、祝日は除く)



- 3 回答 調査票の問いに回答し、同封の返信用封筒に入れ返送してください。

PCB が含まれた安定器をお持ちの場合、調査票にご回答いただけましたら長野県から処分の方法や必要な手続き等についてご案内させていただきます。

### <照明器具がある場所、安定器が残されていることがある場所の例>

使われていない照明器具が撤去されずに残っていることや、**照明器具が交換されていても古い安定器だけ**が配線が切断された状態などで**残ったまま**になっていることがあります。特に、外灯や高天井に使われる水銀灯は、照明灯と安定器の設置場所が離れている場合があるため注意が必要です。

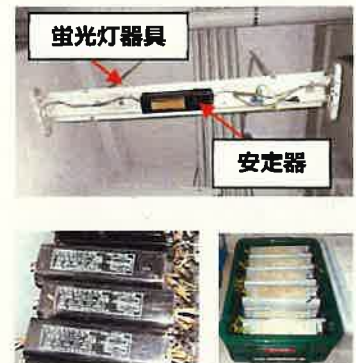
照明器具が設置されている場所	安定器が残されていることがある場所
事務室や工場の天井、壁際、梁	更新した器具の近くの天井、天井裏、梁
建物の敷地内の屋外灯	LED ランプに交換した照明器具の中
建物の外壁、屋上	屋外灯が付いていた照明用ポールの中
エレベータの天井	屋外・屋内の <b>倉庫、電気室、機械室</b> 等の
屋外・屋内の <b>倉庫、電気室、機械室</b> など	<b>片隅の段ボールや箱の中</b>

## PCB(ポリ塩化ビフェニル)とは

PCB は、化学的に安定しており、熱に強く電気を通さない性質があるため、変圧器やコンデンサー、照明器具などの電気機器などに広く利用されてきました。しかし、カネミ油症事件が発生し、人体への有害性が明らかとなったため、昭和 47(1972)年に製造が禁止され、昭和 52(1977)年 4 月以降は流通していないとされています。

## 安定器とは

安定器は、照明器具の裏側などに設置され、電灯のちらつきを安定させる装置のことです。照明器具の種類によって、蛍光灯安定器、水銀灯安定器、ナトリウム灯安定器があります。



## 参考 照明器具以外に PCB が含まれている機器

安定器の他にも変圧器やコンデンサーにも PCB が含まれているものがあるため、以下の機器が有る場合は、管理している電気主任技術者や電気管理会社へご相談いただき、PCB が含まれているかどうかの確認をお願いします。



変圧器 (トランス)



コンデンサー



キュービクル

変圧器やコンデンサーはキュービクルの中に収納されていることがあります。

## <Q&A>

### Q. 調査対象は、なぜ昭和 52(1977)年 3 月以前に建築された建物なのか？

A. PCB が含まれた安定器が使用されている照明器具は、昭和 52 年 4 月以降は流通していません。そのため、昭和 52(1977)年 3 月までに建築された建物を調査対象としています。

### Q. 昭和 52 年 3 月以前の建物は、全ての建物が調査対象なのか？

A. 家庭用の照明器具（電球や丸型蛍光灯）には、PCB が含まれた安定器は使われていないことが分かっています。  
事務所や工場、店舗、倉庫などの事業用の建物や共同住宅の共用部分を調査対象としています。

### Q. PCB が含まれた安定器が見つかった場合はどうすればよいのか？

A. 法律で定められた期限（長野県内の PCB が含まれた安定器は、令和 5(2023 年 3 月末日) までに取り外し、処分する必要があります。  
まずは本調査にご回答をお願いします。調査にご回答いただきますと長野県から処分の方法や必要な手続きをご案内させていただきます。

環境省の「PCB 早期処理情報サイト」に情報がまとめられています。

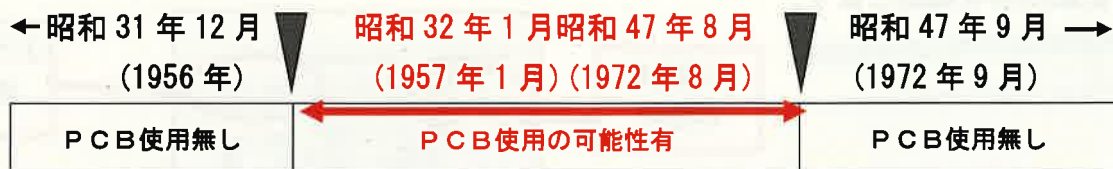
<http://pcb-soukishori.env.go.jp/>（検索サイトにて「環境省 PCB 早期処理」で検索。）

法律の期限を越えて PCB を所持していた場合には、法律に基づく行政処分など不利益が想定されますので、本調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いいたします。

## 資料2 安定器に PCB が含まれているかどうかを判別する方法

昭和 32(1957)年 1 月から昭和 47(1972)年 8 月にかけて製造された安定器（照明のちらつきをなくす電気機器）には PCB（毒性のある絶縁油）が含まれている可能性があります。以下の方法に従ってご確認ください。

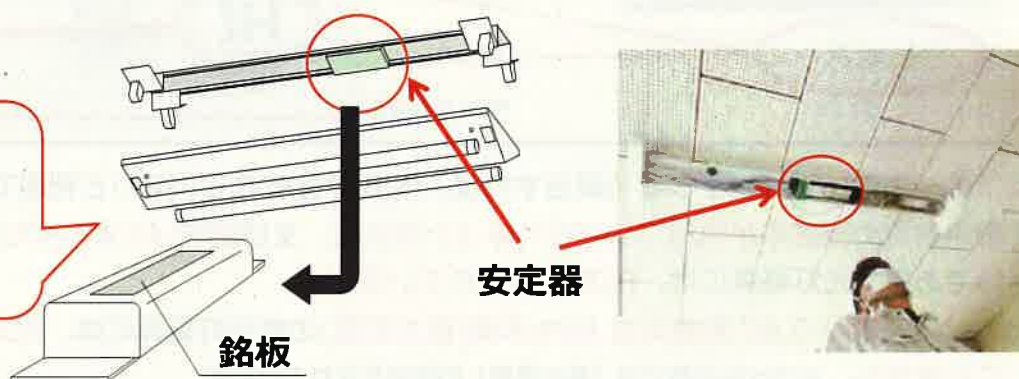
国内メーカーで昭和 31(1956)年 12 月以前及び昭和 47(1972)年 9 月以降に製造された安定器については、PCB が含まれる安定器はありません。



※この製造年別の判別は外国製など一部の機器については該当しない場合があります。

### 例：蛍光灯安定器

電球や丸型蛍光灯、一般家庭用の照明器具には PCB は含まれていません。



### 調査にあたっての注意事項

- 使用中の照明設備は感電のおそれがありますので、調査はなるべく電気事業者や専門の調査会社等（建物の維持管理を委託している場合はメンテナンス会社）にご相談ください。
- 建物の竣工図書、過去に実施した調査の記録等がある場合には、それをもとに PCB を含む安定器かどうかを判断してください。  
また、これまでに行った調査がサンプル調査であった場合は、調査漏れにより PCB を含む安定器が調査後に見つかった事例もあるため、今一度全ての安定器についてご確認ください。
- 照明器具の設置高さに応じて、以下を参考に、安全に十分留意して調査してください。
  - ▶ 事務所や店舗等の通常の高さの天井に設置されている場合：脚立等を使用
  - ▶ 3m以上ある天井や屋外の高所に設置されている場合：ローリングタワー、可搬式高所作業リフト、高所作業車等を使用
- 安定器が破損している場合や、液漏れが発生している場合は、漏れた油が直接皮膚に付かないようにゴム手袋などの保護具を着用し、取扱いに十分注意してください。
- 水銀灯やナトリウム灯は、照明器具と安定器が離れて設置されている場合があります。（天井に付いているランプの安定器が壁面に取り付けられているなど）

安定器に PCB が含まれているかどうかを判別する方法の不明な点について

長野県 PCB 使用安定器調査事務局（株式会社東京商工リサーチ長野支店内）

電話番号 0120-917-029（通話無料・フリーダイヤル）

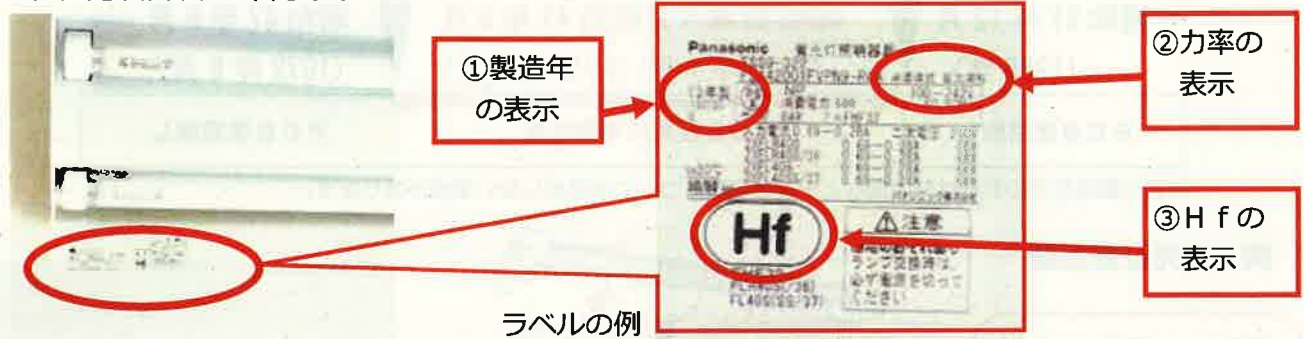
受付時間 9:00~17:00（土曜、休日、祝日は除く）

## 確認方法

まず、(1)の方法により照明器具のラベルを確認し、ラベルにより安定器にPCBが含まれているかどうか分からない場合は、(2)の方法により安定器の銘板を確認してください。  
水銀灯やナトリウム灯は安定器の銘板を確認し、製造メーカーへお問い合わせください。

### (1) 照明器具のラベルを確認する

照明器具のカバーなどには、左下の写真のようにラベルがついています。安全を確保しながら、記載内容を確認します。



以下①～③のいずれか1つでも該当すれば、PCBが含まれていないと判別できます。

- ①照明器具の製造年が昭和31(1957)年12月以前、又は昭和47年(1972)年9月以降である蛍光灯器具には、PCBが含まれていません。
- ②力率の表示が0.85未満又は85%未満(低力率型)の蛍光灯器具には、PCBが含まれていません。※ラベルの例では「高力率型」の表示がされています。
- ③Hfランプ使用の蛍光灯器具には、PCBが含まれていません。

※ラベルが読めないなど、判別できない場合は、(2)安定器の銘板を確認してください。

### (2) 安定器の銘板を確認する

照明器具のラベルによる判別が困難な場合には、照明器具カバー、反射板等を取外し、安定器の銘板記載内容を確認します。

①蛍光管をはずす。

②カバーをはずす。

③安定器の銘板を確認。



④銘板の写真をとる。

昭和32年1月から昭和47年8月までに製造され、高力率型の安定器には、PCBが含まれている可能性があります。

PCBが含まれているか分からない場合は、本紙3ページの「安定器メーカー問合せ先リスト」から製造メーカーへ問合せ、PCBが含まれているかどうかを確認してください。

※銘板が読めないなど、判別できない場合は、PCBが含まれているものとして取り扱ってください。

調査対象は、以下の所在地にある建物を含む、あなたが長野県内で所有する**全ての建物**です。

〒  
長野県  
御中

〒  
長野県  
御中

※上記の所在地は、建物登記簿に記載してある情報のため、通常用いる住居表示とは異なる場合があります。

管理番号：  
御中

## PCB を含む安定器の保有に関する調査票

～蛍光灯や水銀灯などの照明器具に関する調査です～

アンケートをご記入いただいている方について、お聞かせください。

ご記入内容について長野県や委託先の長野県 PCB 使用安定器調査事務局（東京商工リサーチ）からご確認させていただくことがありますので、必ずご担当者様のお名前、電話番号を記入してください。

なお、回答いただきました内容は、本調査の目的以外には使用しません。

記入年月日	令和	年	月	日
事業者名 (個人名)				
(事業所) 住所	〒	-		
ご担当者様のお名前			電話番号	- -

電気工事事業者や専門の調査会社、ビルメンテナンス会社等に相談した場合は、ご記入ください。

相談した 電気工事事業者、 専門の調査会社、 ビルメンテナンス 会社等	事業者名			
	事業者 住所	〒	-	
	ご担当者のお名前			電話番号 - -

問 1. あなたが所有する建物の建築時期について教えてください。

昭和 52(1977)年 3 月以前に建築された建物には、PCB(毒性のある絶縁油)が含まれた安定器が使われている照明器具が設置されている可能性があります。下記の設問にご回答ください。

所有しているすべての建物の建築時期は昭和 52 (1977) 年 3 月以前である。  
本票の右上に調査対象の建物所在地を記載しています。  
当てはまる回答に○を付けて下さい。

はい・いいえ (調査終了)  
(複数の物件をお持ちの方は、1 つでも当てはまれば「はい」に○を付けてください。)

「いいえ」を選択した方は、調査終了です。「はい」を選択した方は問 2 へ。

➡ 問 2 は裏面

問 2. あなたが所有する建物の用途について教えてください。

昭和 52(1977)年 3 月以前に建築された**事業用の建物や、共同住宅(アパート・マンション等)の共用部分**の照明器具には、PCB(毒性のある絶縁油)が含まれた安定器が使われている可能性があります。

問 1 で「はい」と回答した物件は**事業用の建物か共同住宅である**。当てはまる回答に○を付けてください。(過去に事業を行っていた建物の場合や、アパート・マンション等の共同住宅の場合も「はい」に○を付けてください。)

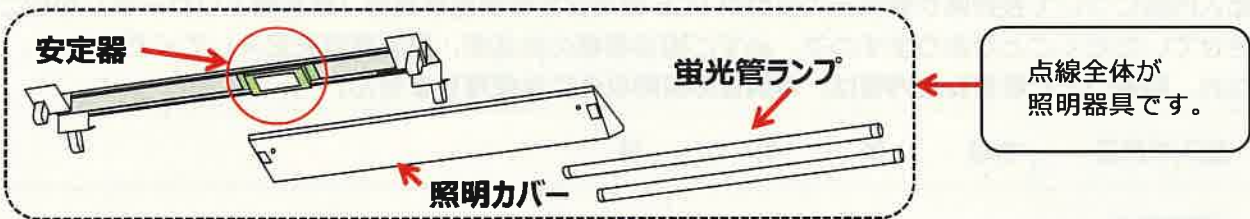
はい・いいえ (調査終了)

(複数の物件をお持ちの方は、1 つでも当てはまれば「はい」に○を付けてください。)

「いいえ」を選択した方は、調査終了です。「はい」を選択した方は問 3 へ。

問 3. 照明器具の交換状況について教えてください。

照明器具とは、**蛍光灯ランプの他に下図に示すように安定器を含みます**。



問 2 で「はい」と回答した物件は、昭和 52 年 4 月以降に、**全ての照明器具を交換し、処分している**。当てはまる回答に○を付けてください。(全て交換済みであっても**保管している照明器具や安定器があれば「いいえ」を選択してください。**)

はい (調査終了)・いいえ

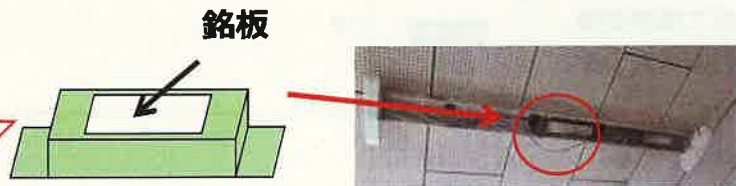
(複数の物件をお持ちの方は、1 つでも当てはまらないものがあれば「いいえ」に○を付けてください。)

「はい」を選択した方は、調査終了です。「いいえ」を選択した方は問 4 へ。

問 4. 安定器に PCB が含まれているかどうか教えてください。

問 3 で「いいえ」と回答した建物については、PCB が含まれている安定器が設置または保管されている可能性があります。**同封の「資料 2 安定器に PCB が含まれているかどうかを判別する方法」を参考にして必ず確認を行って下さい。**

電球・丸型蛍光灯器具、一般家庭用照明器具には PCB は含まれていません。



照明器具のラベルまたは安定器の銘板を確認。

PCBが含まれた安定器を設置または保管している。  
当てはまる回答に○を付けてください。

はい・いいえ

「はい」の場合はおおよその個数を記入ください。

「はい」の場合  
設置：約 個、保管：約 個

調査終了です。ありがとうございました。

【お問い合わせ窓口】 長野県 PCB 使用安定器調査事務局

TEL 0120-917-029 (フリーダイヤル) 土日、休日、祝日を除く 9:00~17:00

# 安定器メーカー問合せ先リスト

(日本照明工業会HPより作成) 2020年2月現在

	製造メーカー	問合せ先	電話番号
1	伊東電機 (株)	品質保証部	0295-56-2101
2	岩崎電気 (株)	CSセンター	048-554-1124
3	ウシオ電機 (株)		03-5657-1036
4	ウシオライティング (株)	品質保証センター	0790-22-6371
5	(株) 梅電社 (スター)	大阪	06-6333-0004
		東京	03-3944-1651
6	NEC	(株) ホタルクスお客様相談室	0120-52-3205
7	大山電機工業	オーデリック (株)	03-3332-1123
8	(株) 共進電機製作所		06-6309-2151
9	金門電気	(株) MARUWA SHOMEI 本社	<a href="https://www.maruwa-shomei.com/support/pcb.html">https://www.maruwa-shomei.com/support/pcb.html</a>
10	コイト電工 (株) 【旧:小糸工業】	営業統括部 光電システム事業 推進グループ	045-826-6820
11	小糸工業	コイト電工 (株) 営業統括部 光電システム事業推進グループ	045-826-6820
12	三洋電機	パナソニック (株) お客様センター	0120-878-709
13	シャープ (株)	お客様相談センター	0120-508-562、 0570-550-189 (ナビ)
14	新日本電気	(株) ホタルクスお客様相談 室	0120-52-3205
15	星和電機 (株)	品質保証部	0774-55-9318
16	大光電機 (株)	品質保証部 CSセンター	072-962-8437
17	大日本塗料・大亜蛍光工業・ニッポ電機	DNライティング (株) 総務 部	0463-22-1946



18	ダイヘン電設機器 (株) ヘルメス機器工場 【旧：ヘルメス電機】	四変テック (株) 電子機器事業部 営業部/品質管理部	0877-33-2323
19	東京芝浦電気	東芝ライテック (株) 照明ご相談センター	0120-66-1048
20	(株) 東光高岳【旧：東光電気】	(株) 東光高岳 電力プラント事業本部	03-6371-4468
21	日本真空電機	プリンス電機 (株) 営業部	045-501-4722
22	日本電池	(株) GSユアサ お客様相談室	0120-43-1211
23	(株) 光電器製作所		06-6962-2681
24	日立製作所	日立グローバルライフソリューションズ (株) 照明サービスセンター	0120-335-762
25	藤井電機工業 (株)	営業担当	072-227-8125
26	扶桑電機工業 (株)	照明部	03-3474-1200
27	マックスレイ	ウシオライティング (株) 品質保証センター	0790-22-6371
28	松下電工 松下電器産業 三洋電機	パナソニック (株) お客様相談センター	0120-878-709
29	(株) MARUWA SHOMEI	本社	03-5484-6051
30	三菱電機	三菱電機照明 (株) 品質保証部サービス課	0467-41-2773
31	山田照明 (株)	カスタマーサービスセンター	03-3253-4810
32	和光電気	東芝ライテック (株) 照明ご相談センター	0120-66-1048
33	(株) リード		048-529-2731

### ●PCB を含む安定器かどうか？

銘板の内容(メーカー・種類・力率・製造年月など)を確認してください。それに基づき、**照明工業会 HP**(<http://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm>)で確認するか、上記の「**安定器メーカー問合せ先リスト**」を参照して問合せてください。

※昭和47年9月でPCB使用安定器は製造を中止しましたが、製造中止後1~2年の間は判別のために、「NO PCB」「PCBは使用していません」という記載を表示していた例もあります。